

2023年度 第5回理事会議事録

日時 2024年3月1日 19:00～

場所 WEBミーティング

〈出席者〉

林(会長/大島HP),鎌塚(副会長/上毛HP),中嶋(代議員/県立精神医療センター),横澤(顧問/くわのみゆ),福永(ツ・クリック),佐藤(田中HP),片山(アルディア),永尾(赤城高原HP),番場(あじさい),富澤(西毛HP),鈴木(群馬HP),天笠(監事/三枚橋HP)
狩野(事務局長/田中HP),原島,藤井(事務局/田中HP)

〈林会長挨拶〉

お疲れのところ、ありがとうございます。本理事会、本メンバーでの開催は最後かと思えます。全国大会も併せて長期間みなさんありがとうございました。

あまり情報が流れてきていないが総合支援法の関係で、精神保健福祉法が一部改正される。その中に今まで精神保健福祉を担う、生業とするものが精神科病院に勤める者、障害福祉サービスの規定にあたる事業所に努める相談員、新しく出ているのが、精神障害者及び精神保健に関する課題を抱える者の精神保健に関する相談に応じるという形で対象が広がっている。これが2024年4月1日施行ということで、この件に関して日本協会もどのような認識で会として活動していくのか、報告がなかった。事業計画にもなかったと思う。また、障害のある方に対する合理的配慮の提供の義務化、一昨日あたり、県から通知があったと思う。本日県土会MLで共有をさせていただいた。これも4月1日施行ということになる。民間事業者がこれまでは努力義務だったが、合理的配慮の提供が義務化となる。こちらに民間事業者の規定があり、対象が個人、法人を問わない、非営利を問わない、とうたわれている状況。これがどのように精神障害者の生活に影響していくのか、期待値を込めて良い方向に進むと良いと思う。

トピックとしては以上ですが、議題が非常に多いため、先日3役にて内容をまとめさせていただいた。最後までよろしくをお願いします。

1. 事務局報告

1) 新規入退会者/会費納入状況等報告

- ・前回理事会から本日まで新規入会、退会希望者なし。現在の会員数250名程度。
- ・令和5年度会費の納入状況については別表参照。
未納者からの入金いただいているが、未入金3年超えの方もいる。規約では3年未納で退会扱いになる。該当者3名。担当理事に最終確認を。西部ブロック、茂呂理事に確認を依頼中。中部ブロック2名加藤木理事確認依頼。
→今月末の理事会までに報告を。
- ・退会者2名のうち1名は4月に退会届を提出されていたが、事務局で報告を失念していた。もう1名は7月末までで退会したつもりでいたが、退会届が事務局に届いていなかったため、連絡を取り手続きをしていただいた。他には特に問題はない。
○入退会について承認。

2) 入会促進について

- ・主に日本協会の入会促進。運営委託費をいただいております、その中で入会促進活動も含まれている。今年度基幹研修や総会案内時に入会案内チラシを同封しているが、今後どのようなことができるか、を考えた。定例会や研修会などで会員に向けて入会促進をしていただきたい。
- ・入会金または会費の減免制度がある。「若年かつ経験の浅い精神保健福祉士」「日本協会の「学生会員」だった精神保健福祉士」1994年以降生まれ、2年間で1万5千円減額。
- ・学生会員は入会金免除。来年度から新しい減免がスタートする。新学生会員制度。学生は1年目から会費無料で入会できる。メンバーズマガジンなどが配信される。

*詳細は日本協会のホームページで確認を。

3) 会費の納入方法について

- 昨年、年会費の納入、未納も含めて様々な方法があるのでは、という案があった。職場内で代表して郵送物を受け取っている方、代表メールアドレスで受信されている方はなかなか会の情報が個人に届かないことがあるため、未納につながっている可能性もある。また、会の活動も行きわたらない可能性がある。すべて個人にするのか、ペーパーレスにするのか、課題がある。これもこの場で決めるということではなく、こういうことを検討していきたいとして提示した。Peatixでの会費収納の話もあったが、手数料の兼ね合いもあるため、今後も引き続き検討していきたい。
- 会費納入率90パーセントとかなり高い。振込手数料が高額など負担感の問題があるため、引き続き検討していきたい。

4) 郵送物とペーパーレス化について

- すべての会員に情報が行き届いていないことが未納につながっていることもある。代表アドレスだと見ることができない会員もいるのでは。ペーパーレス化する中で郵送物を全員に送付するのが良いのか、公式LINEですべて行うのか、これも広報との兼ね合いもある。いずれにしても古くからの会員の一部が、代表者に情報が集まるが、回覧されていないケースもあると聞く。可能であればLINEワークスなどの活用も含め、全員登録してもらえれば、個人にきちんと情報が届くのではないかと。告知期間なども含め、今後も理事の皆さんと相談していきたいと思う。

5) 2024~2025年度 理事改選について

- 今回の改選も合議制と決まった。この場で、各ブロックから理事選出について報告願いたい(敬称略)。
北部ブロック 留任…番場(あじさい)、永尾(赤城高原HP)
中部ブロック 退任…佐藤(田中HP)、鎌塚(上毛病院)
留任…福永(ケン・クリニック)、加藤木(前橋市役所)
新任…小池隆広(田中HP)、工藤真義(上毛病院)
東部ブロック 留任…林(大島HP)、片山(アルカディア)、
中嶋(県立精神医療センター)、小林(あぜりあホーム)
西部ブロック 退任…鈴木(群馬HP)
留任…富澤(西毛HP)、茂呂(サトウ E-HP)、中島(高崎市社協)
新任…櫻井勇基(群馬HP)
- 忙しいとは思いますが理事会には参加してほしい。ブロック内での情報共有をきちんとしてほしい。来年度の担当理事についての影響も考え検討してほしい。
- 近日中に改選結果を会員向けに報告し、今月中には新理事も含め顔合わせを理事会として行いたい。後ほど調整さんで調整したい。

6) 役員手当について

- 役員手当が現在、年8,000円。会費を3,000円から5,000円に上げたときに経費節約ということでそれまで15,000円だったところを8,000円にした。この手当の15,000円は日本協会に入会していただくということで決まった。事業も増えた中で8,000円では少なすぎるという意見もあった。各理事の負担も多くなってきていることから、増額の提案があった。
- 増額するにはきちんと説明する責任がある。これも次回の理事会で詰めていきたいと考えている。
→今、コロナ禍で予算執行できていない委員会もある。本来執行すべき予算が支出できていないということでは、会がお金をもっていることになってしまう。
→きちんと清算し会の財務をきちんとしたうえで増額を提案しなくてはならないと思う。
- 現状、収入の方が多くにはなっている。将来困ることがあっては望ましくない。

7) 事務局について

- 昨年の総会議案書でも事務局交代を提案させていただいているが、なかなか担っていただけていないところが見つからない。検討事項として忘れないでいただきたい。

8) 理事会の開催について

- 理事会1回が長い、という意見が理事から多く聞かれた。検討事項や議論することが多く、長時間にわたってしまう。そのため開催頻度を3か月ごとに行っているが、回数を増やして時間を短くすることも提案したい。試験的に検討事項をみなさんと共有しておけるとスムーズなのでは、と思う。今回、委員会の報告は先に上げていただいた。
- 確定ではないが、年4回、臨時を含めて5~6回、各月で開催すると決めるとすれば、来年度の事業計画で上げていきたいと考えている。多くの方が留任するという事なので考えていただきたい。
北部ブロック…隔月でもよいのだが、集合型だと難しい。
中部ブロック…分散して1回の会議を短くした方がよい。
東部ブロック…回数が多いのも負担だが、拘束時間が長いのもどうかと思う。
西部ブロック…分散して短くなればよいが、時間がかかるのであればそれはどうかと思う。

9) 県士会への問い合わせ、苦情解決について

- 課題があった場合には3役にまず連絡することになっているが、事務局で一度受け、できる範囲で傾聴し、必要に応じて折り返し連絡する、という対応をしている。会自体に対してのクレームもあった。時には対応、判断に苦慮することもあるので、対応のガイドラインなどが整っていると安心できる。→来年度はガイドラインを作成していきたいと考えている。

10) 群馬県職域メンタルヘルス交流会について（福永理事）

- 2月、群馬県職域メンタルヘルス交流会事務局の方と田中病院で面談した。今後協力体制を整えていくということになった。研修企画などの大きな枠の委員会（幹事会・運営会）に入ってもらいたい、という要請があったが、2024年度は一般会員的に参加させていただき、追々検討していくということになり、今後、メンタルヘルス関係業務も協力していくことになった。
→法改正に伴い、良いタイミングだったと思う

11) 「医療介護連携フェスティバルin高崎」について（林会長）

- 今年度の活動内容は報告書参照のこと。医療連携は高崎地区の活動。もともと高健大でその当時の理事が集まってかわるということになった。引継ぎがうまくいっていない様子があり、茂呂理事がひとりで対応していた。来年度の理事の体制で茂呂理事とも連携をとりブロック活動費から適切に経費を支出し対応していただきたい。
→今年度は6月に会議がある。富澤理事も参加し、負担の分散を考えている。

12) 自殺対策SNS相談の委託業者選定に係る審査員について（林会長）

- 昨日、こころの健康センターで2社ずつ選定した。県の障害政策課2名、福田先生、佐藤所長、林、臨床心理士会会長が出席。予算がうまく計上されていない事業所があった。

13) その他

- 令和5年度精神保健福祉事業功労者厚生労働大臣表彰 原稿作成について
→林理事対応
- 高崎健康福祉大学学位授与式
→鎌塚副会長対応
- 群馬県精神医療審査会委員推薦※但しUR6.10以降
来年度、合議体が一つ増えるということで、当会から1名推薦してほしいと依頼があった。ただし、活

動は2024年10月以降になる。当会から佐藤理事(田中病院)を推薦している。

→法改正のため全国的に合議体を増やしている様子。

- ・ 社会福祉士会創立30周年式典/懇親会

→林会長出席。渉外費から執行する。

○横澤相談役…理事会の回数を増やしても時間も増えるのではという懸念がある。会議の効率的な運営も検討していく必要があるのでは

○天笠監事…時間が短いほうが負担が少ないのでは。事前に資料があるとわかりやすく良いと思う。西部ブロックの件もあるがブロック活動費も適切に使用してほしい。

→今回、試験的に報告書のフォーマットを利用していただいたが、今後も報告書形式を行っていく。

議案書のフォーマットも作成したのでこの後共有させていただき、それに準じて作成していただけると助かる。

3、日本精神保健福祉士協会関連

1)2023年度第2回ブロック会議報告(中嶋代議員)

2月25日(日)開催。中嶋代議員、林会長参加。報告事項は、研修センターからの基幹研修Ⅰ、Ⅱの来年度事業の確認、新更新制度の説明。そのなかで基幹研修Ⅱについて、来年度は北関東+信越地域でどこか担えないか、話があった。群馬以外は開催しており、今年度は栃木が開催していた。結果、群馬が開催せざるを得ない状況。基幹研修Ⅱを開催するのであればⅠについては来年度は開催しないと伝え、その点については基幹研修担当者と話をしている。

ソーシャルワークセンターの動向については、子ども家庭ソーシャルワーカーができたが、この動向については特に説明がなかった。補助金が付いて来年度以降協力していくということのようだ。認定資格を運用するような委員会ができていて、一般社団法人日本ソーシャルワークセンターに補助金がつき、それに協力していくということのようだ。

虐待防止関係で、滝山病院の事件を鑑み、年度のスケジュールに日本協会からの提案として、各都道府県支部にてこの虐待防止について取組をし、随時報告を上げてほしいとのこと。年度末にWEB等で公開していきたい。当会として何らかの活動を行い上げていきたいと思う。これは、支部、協会等に関して、と活動報告フォーマットを提供予定とされているので、群馬支部、県士会も含まれるようだ。昨年度の社会的復権についての取組のようなイメージ。語ろう月間は6月。

2) 都道府県支部長及び理事による懇談会(林会長)

- ・ 2月11日(日)WEB開催。日本協会の今年度の事業として始めて懇談会を開催。田村会長より推薦があり、林会長が幹事を行った。
- ・ 各都道府県支部長に議題としてあげたいことを募った。相当の数の議題があがった。田村会長、洗副会長、坪松事務局長とも話し合い取りまとめた。各都道府県として議題に上げたい、とあったのが、①精神保健福祉士の認知度向上。②精神保健福祉士の将来の担い手、後進育成。③各都道府県協会の役員の世代交代、役員の担い手。
- ・ 当日は精神保健福祉の担い手、将来の育成を取り上げた。仕事の面白さのようなものが、若者に伝わって広まれば良いだろう、と。認知の向上をしていかないと若者に広まらないというロジック。議題の2としては世代交代について。議題3、4については倫理の規定に関する問題も含めたが、各グループから2つのテーマを選び10グループに分けて話していただき最後に共有した。それを各都道府県にフィードバックし各都道府県の活動に寄与していく。
- ・ 幹事役は2年間。突然の話なので半年。来年度の総会までの任期。次は愛媛大会の菊池支部長が担う方向。各都道府県支部長がなぜこの議題を提案したかという理由も上げてもらっている。目を通してほしい。

3) 次期代議員選任 (狩野事務局長)

- 2月22日が期限で各支部から代議員立候補者の締め切りがあった。群馬県からは立候補者がなかったため、県支部からの推薦することとなった。ここでは代議員をどなたにするか決めていただきたい。
→高崎健康福祉大の白鳥さんを推薦したい。ご本人の了解はいただいている。理事の皆さんの採決をお願いしたい。
- 参加者理事全員の承認あり、被推薦者は高崎健康福祉大学の白鳥浩丈さんとする。

4) 2024年度基幹研修 (中嶋代議員)

- 来年度の基幹研修Ⅰは既に11月と日程を決めていたが、基幹研修Ⅱを開催する方向になるかと思う。開催方法については、講師が集まるかどうかも含め大変であれば日本協会のイーラーニングを使用し、グループワーク、演習を実施でもよいと提案もいただいている。開催方法については相談をしているところ。改めて日本協会から事務局宛てに問い合わせもあると思うが、日程も含めてはっきりしたらきちんとお伝えしていこうと考えている。
- ⅠとⅡの違いは委託費。委託費15万、研修費を参加者から5,000円いただく。お金を取って開催するという気持ちの負担もあるため、開催方法を含め検討していきたい。
→決議事項ではあるが、事業としては来年度になるため、来年度事業計画の中で決議したい。

4、群馬県ソーシャルワーカー連盟 (GFSW) (林会長)

- 今年度から連盟が発足。たまたまSWDの幹事が当会だったため、当会が会長となった。様々な状況から連盟の会議が開催できない状況。ここまでで決まっていることを報告する。
- SWD
当会でも委員会を設けておく。7月20日(土)社会福祉総合センター大ホール。3月中に第1回会議の開催を予定している。
- 保証人問題
医療ソーシャルワーカー協会が担当。アンケート内容について高健大の先生が集計しているが滞っている様子。アンケートの内容を踏まえ発送先をどこにするかを検討していく
- 広報活動
当会で連盟のHPを、広報委員会委員長の工藤さんがたたき台を作り、広報として活動に取り組んでいく。もともと広報誌という話があったが、HPからということになった。
- 災害WG
詳細は不明。一度WGでの集まりもあった様子。後日担当理事から報告をいただければと思う。

○横澤顧問…GFSWは各団体バランスよく運営して欲しいと思う。

○天笠監事

- 日本協会の虐待の話は委員会を作らなくてはならないのか？
→そうではない。東部ブロックで研修会ができないか、と考えている。他の協会とも協働しながら研修を開催しても良いのでは、と案も上がっている。
- 来季のSWDの幹事団体は。
→MSW協会。ある理事からの提案として、連盟ができたのだから連盟としてWGを作り、活動したほうが良いのではという話もあったが、これまで持ち回りで開催してきた歴史もあり、3団体の特徴も尊重した方が良さだろうということで、幹事団体をそれぞれ担うことになった。

5、定例会関連 (富澤理事)

2月9日(金)群馬病院の児童思春期病棟について話していただいた。参加者も多かった。内容も良かった。良かったがゆえに質問が出なかった気もする。構造化された治療が行われたことが分かった。

6、各事業報告

【教育研修委員会】(佐藤理事)

報告書参照

今年度も3回運営。今月中に懇親会を検討し来年度以降の計画も立てる予定

【SWD委員会】(担当理事不在)

会議が今月行われると聞いている。1回目に関しては担当の中島理事、茂呂理事、鈴木理事と林会長、事務局が参加する予定。

【基幹研修Ⅰ】

先般報告事項と重複のため省略

【政策提言委員会】(片山理事)

報告書参照

アパート契約、介護保険移行について、市町村議会の傍聴者への現状把握、桐生市関係の要望等。予算執行なし。

【災害支援委員会】(永尾理事)

能登半島DWA T参加。登録者個々人で対応。委員会からは長坂さん2回、篠原さん、高橋さんが参加している。首都圏ネットワークでは篠原さんがこれまでの経験を活かし講師をしている。

補助金申請は今年度はきちんとできた。3月7日に会議を行う予定。

- ・日本協会からも災害支援登録依頼が来ているが。
→委員会としてではなく個人お任せしている。

【司法ソーシャルワーク委員会】(福永理事)

報告書参照。

【倫理委員会】(中嶋理事)

2月10日に研修会開催。理事からもご参加いただきありがとうございました。参加者19名。

ジレンマをテーマにスライドで事例を松井さんに報告いただいた。グループワークを行った。学生も参加しており、これから就職するにあたり参考になったようだ。

2月26日に振り返り会議を行った。来年度の予定を3月末から4月頭にかけて予定を立てていきたい。

【広報委員会】(福永理事)

報告事項別紙参照。2023年度事業報告が挙げてある。特記事項のみ報告。

- ・今年度から公式LINEの運用開始。現在月1～2回のペースで配信している。来年以降、LINEワークスとの兼ね合いも考えている。
- ・2月27日に3団体連盟のWGの話し合いを行った。
- ・LINEワークスの運用については来年度の理事にも入ってもらいたい。理事と委員の担当理事が決まったら2024年度の委員会、委員にもLINEワークスに登録してもらうことになる。LINEワークスで統一していただきたい。担当理事は委員に登録をするという説明もしてもらう必要がある。委員は決まっただけからでもよい。
- ・LINEワークスの運用に伴い、これまで使用してきたchatworkは閉鎖する方向。個人使用はかまわないが、会の連絡に関してはLINEワークスにする。
- ・現在、chatworkについて必要者は更新可。更新に関しては2023年度事業のため。

【自殺対策委員会】(林会長)

今年度事業ができなかった。来年度については司法書士会から年3回程度の提案があった。まずは相談員として参加する会員に向けての研修を合同で開催したいとの要望があった。

【愛媛大会派遣事業】(事務局原島)

- ・群馬大会運営員で、愛媛大会に全額自費参加する方に補助を行った。4名から申請があり経費削減のため全員に手渡しで支給した。
- ・兵庫大会も事業を続けるのか
→これは愛媛大会までの事業なので来年度事業としては上げていない。

《LINEワークスについて》

Q. LINEワークスへの移行のメリットは？

A. LINEと使い勝手が似ている。デメリットはLINEアプリではなく、新たに「LINEワークス」というアプリを導入してもらう必要がある。携帯スマホアプリ・PCアプリがあり、アプリから内容の確認が可能で、また、WEBブラウザでも見ることが可能。既読、未読がわかる。カレンダー機能も便利。承認を押すことで参加するか否かもわかる。

Q. 会員はすべて見られるのか

A. すべての会員が登録し、見られるようになれば、紙送付が必要なくなる。例えば入会するタイミングで登録すればそれ以降、〇〇委員会に参加したい人がいれば管理者で登録が可能。グループトークはグループ内の人だけしか見ることができない。つまり委員会トークには入った人でないとみることができない。全員トークは見られる。

Q. 添付資料などファイル等はアップできるのか

A. 長期的にファイルを保存にするためには掲示板を使う必要がある。両方を使い分けることが望ましい。Chatworkでできて、LINEワークスにできないことはないが、LINEワークスは一度投稿したものを訂正できない。送信の取り消しはできる。

7、その他の報告・検討事項

【2024年度定期総会までのスケジュールについて】

3月1日現在 現理事による定例理事会 2023年度事業結果報告、新理事選出結果報告

3月中旬～下旬 新旧理事による臨時理事会（参集形式）新役員体制、事業担当決め

4月中旬 事業報告、事業計画提出期限、議案書作成

5月初旬 総会案内送付

6月14日(金) 総会、第1回定例会

(文責：原島)